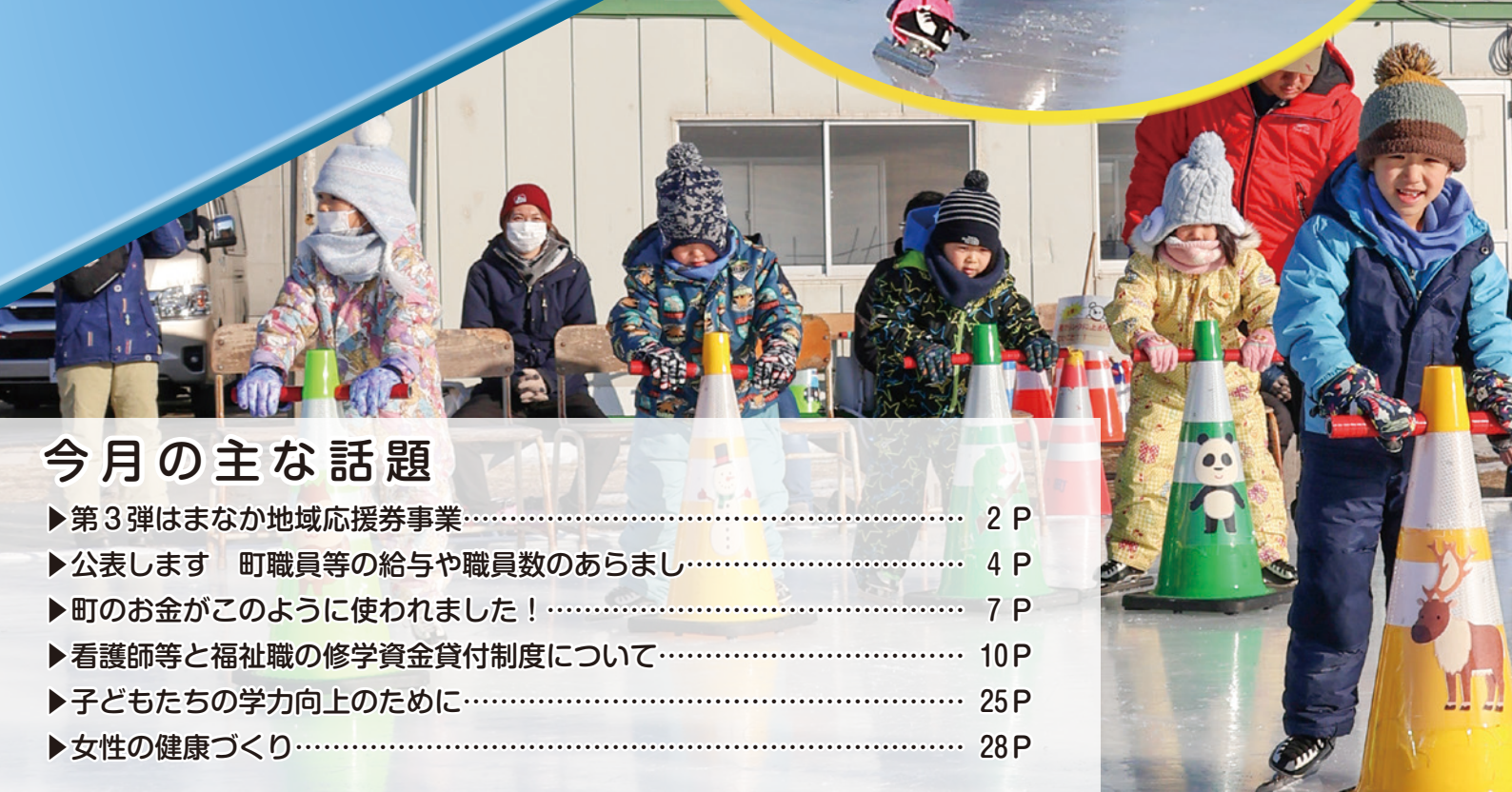




はまなか

3
2024/No.703



今月の主な話題

- ▶ 第3弾はまなか地域応援券事業..... 2 P
- ▶ 公表します 町職員等の給与や職員数のあらまし..... 4 P
- ▶ 町のお金がこのように使われました！..... 7 P
- ▶ 看護師等と福祉職の修学資金貸付制度について..... 10 P
- ▶ 子どもたちの学力向上のために..... 25 P
- ▶ 女性の健康づくり..... 28 P

第3弾はまなか 地域応援券事業



きりたん

町では、燃油価格や物価の高騰によって影響を受けている町内商工事業者や町民の皆さまの生活支援を目的とした「第3弾はまなか地域応援券」事業を開始しています。

応援券は2月27日から使用開始となっておりますが、現在、2回の配達で受け取れなかった方については順次「不在票」がご自宅に投函されている状況です。

3月10日(日)を過ぎても「不在票」や「応援券」がお手元に届かない場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

■ 対象者

令和6年1月1日時点で浜中町に住民登録があり、実際に居住している方

※基準日から交付開始の日までに死亡した単身世帯の方は、郵便を受け取ることが不可能と認められることから、対象外です。

■ 配布物

対象者1人につき5,000円分の応援券1冊（500円券×10枚つづり）

※「〇〇専用券」の区分けはありません。店頭に取り扱店の表示ポスターが貼られている事業者であれば、業種を問わずご利用いただけます。（事業者によっては一部利用できない商品もあります）

※取扱事業者名の一覧は、2月15日の自治会配布チラシまたは応援券に同封したチラシでご確認ください。追加があった場合は別途お知らせします。

■ 配布方法

住民登録されている世帯主宛てに、世帯全員分をゆうパックで郵送しています。

応援券の冊数や配布の対象になった世帯員について、疑問や過不足がある場合は、下記の問い合わせ先にご確認ください。

■ 応援券利用可能期間

令和6年4月19日(金)まで

■ 問い合わせ先

役場商工観光課商工労働係 ☎ 62-2147





● 北海道お米・牛乳子育て応援事業

道では、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、平成17年4月2日～令和6年4月1日までにお生まれの子どもがいる道内の子育て世帯に、北海道産のお米や牛乳が購入できる商品券等を支給する「北海道お米・牛乳子育て応援事業(第二弾)」を1月26日から実施しています。

支給品（1世帯あたり5,160円相当）

- 3,960円分のお米券と1,200円分の牛乳贈答券のセット
- 米と牛乳が購入できる5,160円分の電子クーポン
- 北海道産米「ななつぼし」10kg



支給対象

- 道内で対象児童と同居している世帯
- 道内で対象児童だけで構成する世帯
- 保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯

申請締め切り

令和6年4月30日

詳細は専用ホームページ

<https://hkd2023kosodate-ouen.jp/>



第一弾の支給品を受給されている世帯で、住所や家族構成に変更がない場合、本人確認書類不要の簡易申請が可能です。詳細は、1月下旬に郵送されたダイレクトメール(はがき)をご確認ください。(第一弾の登録住所から転居されている世帯にはダイレクトメールが届きません)

● 問い合わせ先 役場健康福祉課児童福祉係 ☎62-2207

公表します 町職員等の給与や職員数のあらまし

町職員の給与は、給料や諸手当の額などが条例で定められており、行政の透明性を図るため、広く町民の皆さまに理解しやすい形で公表することが法律で定められています。

今月号では、令和5年度の町職員の給与や職員数の状況をお知らせします。

職員の任免および職員数

令和5年度に採用した職員は16人で、令和4年度に退職した職員は10人となっています。

表1 採用者および退職者の状況

区分	採用者数	退職者数
事務職	9人	6人
技術職	7人	4人

(注) 退職は、自己都合、定年、早期、懲戒、死亡などの種類があります。

職員数の状況

職員数の推移は表2のとおりで、過去6年間の増減数を部門別に比較しています。

表2 職員数の推移（各年4月1日現在、単位：人・%）

年度	部門別				
	一般行政	教育	普通会計	公営企業等会計	総合計
平成30年	124	34	158	19	177
令和元年	124	34	158	17	175
令和2年	126	32	158	18	176
令和3年	126	33	159	17	176
令和4年	130	33	163	18	181
令和5年	135	33	168	19	187
過去6年間の増減数(率)	11 (8.9%)	△1 (△2.9%)	10 (6.3%)	0	10 (5.6%)

(注) 部門別職員数は、各年における定員管理調査において報告した人数です。

職員数の状況は表3のとおりで、令和4年と令和5年を部門毎で比較しています。

表3 部門別職員数の状況（各年4月1日現在、単位：人）

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和4年	令和5年	
一般行政部門	議会	2	2	－
	総務	31	34	3
	税務	8	8	－
	農水	15	15	－
	商工	5	5	－
	土木	7	6	△1
	民生	32	34	2
	衛生	30	31	1
	小計	130	135	5
	特別行政部門	教育	33	33
公営企業等	水道	6	6	－
	下水道	2	2	－
	国保	3	3	－
	介護保険	5	6	1
	その他	2	2	－
	小計	18	19	1
合計		181	187	6

(注) 職員数は一般職に属する人数で臨時非常勤職員は除いています。(職員数には、霧多布高等学校の教員も含まれています)

職員給与の状況

表4は人件費の状況で、人件費には毎月の給与のほか、退職手当、共済費の使用者負担分や特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

区分	人口	歳出総額 A	人件費 B	人件費率 B/A
4年度	5,334人	9,560,331	1,517,271	15.87%

注1 「一般会計」は、特別会計と企業会計を除いた会計です。

2 人口は、令和5年3月31日現在の数値です。

毎月の給料と期末・勤勉手当などの諸手当を合わせた職員給与費の状況は表5のとおりです。

区分	職員数 A	給与費			1人当たり 給与費 B/A
		給料	諸手当	計 B	
5年度	164人	599,814	324,777	924,591	5,638

注1 諸手当には退職手当を含みません。

2 給与費は、当初予算額です。

一般行政職員全体の平均給料月額、諸手当を含めた平均給与月額、平均年齢は表6のとおりです。

区分	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
一般行政職	289,144	309,775	38歳4月

表7は採用時の初任給、表8は級別の標準的な職務と職員数です。

区分		浜中町	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円
	高校卒	166,600円	166,600円

表8 職員の級別職員数（令和5年4月1日現在、一般行政職）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務	主事	主任	主任 主査 係長	主査 係長	係長	課長	
職員数	39人	16人	20人	48人	4人	19人	146人
構成比	26.7%	11.0%	13.7%	32.9%	2.7%	13.0%	100%

給料以外の諸手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などは表9のとおりです。

また、退職手当支給月数の状況は表10のとおりです。

手当の名称	支給金額等		
期末手当	支給月 6月期	期末手当 1.2月分	勤勉手当 1.0月分
	12月期	1.2月分	1.0月分
勤勉手当	計	2.4月分	2.0月分
	職務上の段階、級による加算割合5～15%		
扶養手当	配偶者	6,500円	
	扶養親族 1人につき	6,500円	
	扶養親族たる子 1人につき	10,000円 (15歳～22歳までの子は5,000円を加算)	
住居手当	自己所有	3,000円	
	借家・借間	最高27,000円まで (12,000円を超える家賃が対象)	
通勤手当	自家用車使用	最高	31,600円
	交通機関利用	通勤に伴う運賃相当額 (いずれも通勤距離が2km以上の者)	
その他	管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、寒冷地手当など		

表10 退職手当支給月数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	浜中町		国	
	自己都合	定年	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続30年	34.7355月分	40.80375月分	34.7355月分	40.80375月分
最高限度額	47.7090月分	47.7090月分	47.7090月分	47.7090月分

町長をはじめ常勤の特別職の給料、町議会議員の報酬は表11のとおりです。

区分	給料月額等	期末手当		
町長	791,000円	6月期	2.20月分	
	副町長	12月期	2.20月分	
		計	4.4月分	
教育長	610,000円	加算割合	15%	
報酬	議長	295,000円		
	副議長	236,000円	6月期	2.20月分
	委員長	210,000円	12月期	2.20月分
			計	4.4月分
議員	186,000円			

勤務時間およびその他の勤務条件の状況

職員の勤務時間は表12、休暇の種類は表13のとおりです。

区 分	内 容
1日の勤務時間	午前8時30分～午後5時15分まで
1週間の勤務時間	38時間45分
週休日(休みの日)	日曜日および土曜日（勤務場所によっては異なります。）

区 分	内 容
年次有給休暇	1年度に20日（なお、20日以内の残日数を翌年度に繰り越せる）
病 気 休 暇	負傷または疾病の療養に必要と認める期間
特 別 休 暇	忌引休暇、結婚の休暇、ボランティア休暇、産前産後の休暇など
介 護 休 暇	配偶者、父母、子などの介護を行う場合に必要と認められる期間

職員の分限および懲戒処分の状況

区分	内 容	令和4年度の状況
分限	分限処分とは、勤務成績がよくない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合など公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職、降給させることができるものです。	休 職 1人
懲戒	懲戒処分とは、法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告等となるものです。	停 職 1人 戒 告 1人 訓 告 1人 嚴重注意 14人 注 意 2人

職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。なお、令和4年度において、服務義務違反で処分された件数は1件です。



職員研修の様子

職員の研修の状況

職員の研修は、人格と教養を高め、町民全体の奉仕者としてふさわしい識見と実践力を育成し、町行政の民主的かつ能率的な運営に貢献するよう、計画に基づいて実施しています。

北海道市町村職員研修センターが実施する指導能力研修、管理能力研修、法制執務研修をはじめ町村会や町独自で実施する研修などに積極的に参加しています。

職員の福利厚生等の状況

区 分	実施主体	内 容
職員の福利厚生	市町村職員共済組合	健康保険、厚生年金などの給付、保健事業などを実施
	市町村職員福祉協会	医療給付、貸付事業、保養事業などを実施
公務災害	地方公務員災害補償基金	公務上の負傷に対して補償が受けられる

公平委員会への不服申立等の状況

地方公務員は、職員の給与・勤務時間・その他の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益な処分についての不服申立を地方公務員法第7条により公正・中立な第三者機関である公平委員会に行うことができることになっています。その状況については表16のとおりです。

区 分	内 容
勤務条件に関する措置の要求の状況	令和4年度該当無
不利益処分に関する不服申立の状況	令和4年度該当無
苦情処理の状況	令和4年度該当無

●問い合わせ先

役場総務課職員係

☎ 62 - 2129

令和4年度の決算を公表します

町のお金がこのように使われました！

令和4年度の一般会計・特別会計・企業会計決算が昨年9月、定例町議会で認定されました。皆さまに納めていただいた大切な税金がどのように使われ、町の財政状況がどのようになっているかをお知らせします。

★一般会計★

令和4年度の町政運営については、まちづくりの指針となる「第6期浜中町まちづくり総合計画」を基本に、「地域を支える地場産業の振興」、「災害に強いまちづくり」、「若い世代への子育て支援の充実」の3つの大きな柱のもと、各種事業を展開しました。

令和4年度は、茶内団地の改築や霧多布団地の長寿命化改修、津波避難施設建設に向けた実施設計、学校施設の改修など安心した住みよいまちづくりを進めてきました。



★性質別決算の状況★

歳出の内訳を性質別に見ますと、割合で最も高いのが普通建設事業費の22.4%、次いで人件費の15.9%、物件費の15.1%、補助費の14.1%の順となっています。

性質別決算においても普通建設事業費が前年度と比較して1億9千万円ほど増額となっており、依然として高い割合となっています。

■歳入■ (単位：千円)

地方交付税	3,716,789	38.4%
道支出金	1,161,800	12.0%
国庫支出金	946,184	9.8%
町税	831,749	8.6%
町債	776,018	8.0%
使用料手数料	176,862	1.8%
地方譲与税	122,754	1.3%
諸収入	94,045	1.0%
財産収入	32,146	0.3%
その他	1,817,739	18.8%
歳入合計	9,676,086	100.0%

■歳出■ (単位：千円)

総務費	1,915,929	20.0%
農林水産業費	1,515,625	15.9%
給与費	1,229,956	12.9%
公債費	1,089,975	11.4%
土木費	1,046,337	10.9%
民生費	877,153	9.2%
衛生費	637,171	6.6%
教育費	596,915	6.2%
消防費	379,340	4.0%
商工費	218,731	2.3%
議会費	53,199	0.6%
歳出合計	9,560,331	100.0%

■性質別決算の状況■ (単位：千円)

普通建設事業費	2,143,069	22.4%
人件費	1,517,271	15.9%
物件費	1,446,954	15.1%
補助費	1,347,025	14.1%
公債費	1,089,976	11.4%
積立金	768,880	8.0%
繰出金	583,294	6.1%
扶助費	389,408	4.1%
維持補修費	225,562	2.4%
投資・出資・貸付金	48,892	0.5%
合計	9,560,331	100.0%

特別会計 特別会計とは、特定の収入を財源として特定の事業を行う会計で、本町は5会計あります。(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	1,118,873	1,110,855	8,018
後期高齢者医療特別会計	74,474	73,631	843
介護保険特別会計	495,348	477,565	17,783
浜中診療所特別会計	294,764	280,846	13,918
下水道事業特別会計	399,419	391,225	8,194
合 計	2,382,878	2,334,122	48,756



企業会計 企業会計とは、民間企業と同じような経理方式をとる会計です。(単位：千円)

区 分	収 入	支 出	差 引	
水道事業	収 益 的	208,465	193,836	14,629
	資 本 的	54,920	94,170	△ 39,250

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額39,250千円は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

町の借入金の状況 (地方債・企業債の現在高) (単位：千円)

借 入 先	3 年度末 現 在 高	4 年度		4 年度末 現 在 高
		借入額	償還額	
政 府 資 金	9,074,391	712,318	1,049,629	8,737,080
財 政 融 資 資 金	9,034,331	712,318	1,035,863	8,710,786
旧 郵 政 公 社 資 金	40,060		13,766	26,294
地方公共団体金融機構	5,962,913	162,700	180,079	5,945,534
金 融 機 関	314,648	9,700	36,582	287,766
共 済 組 合 等	119,300		1,550	117,750
計	15,471,252	884,718	1,267,840	15,088,130

令和4年度は町営住宅や学校改修などの建設事業に対し、8億8千万円ほどの借入を行ったところでありますが、償還額が借入額を上回ったことから、令和4年度末現在高は昨年度から3億8千万円減のおよそ150億9千万円となりました。

基金の状況 (全会計)

(単位：千円)

会計	基 金 名	3 年度末 現 在 高	4 年度		4 年度末 現 在 高
			積 立	取崩し	
一般	財 政 調 整 基 金	690,103	65,129		755,232
	減 債 基 金	327,091	118,882		445,973
	開基記念事業基金	11,275	1		11,276
	人 づ くり 基 金	20,787	4	383	20,408
	福 祉 振 興 基 金	36,421	354	30	36,745
	医師処遇改善準備基金	11,269	1,501		12,770
	新規就農者等育成基金	3,893	1		3,894
	育 英 事 業 基 金	22,237	800	1,518	21,519
	水 産 振 興 基 金	75,507	9,002		84,509
	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	813	132,528	106,000	27,341
	公 共 施 設 整 備 基 金	583,153	10		583,163
	ふるさと納税基金	448,942	438,497	278,873	608,566
	森林環境譲与税基金	2,301	2,171		4,472
	中小企業特別融資(新型コロナウイルス感染症対策特別融資) 利子補給基金	9,719		3,218	6,501
計	2,243,511	768,880	390,022	2,622,369	
国保	国 保 財 政 調 整 基 金	106,029	11	7,563	98,477
介護	介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	36,139	3,001		39,140
	合 計	2,385,679	771,892	397,585	2,759,986

町の貯金でもある基金は、前年度末から3億7千万円ほど増となりましたが、今後の地方債償還の増加や公共施設の維持管理のため、適正な基金管理が必要となります。



令和4年度に行った主な建設事業

(単位：千円)

福祉・生活環境整備	
ゆうゆキャッシュレスシステム導入	18,740
浜中診療所医療機器購入	11,880
小型ロータリー除雪車購入	42,900
去来橋補修工事	48,180
町営住宅(茶内団地)改築	251,216
町営住宅(霧多布団地H02)長寿命化改修	245,257

教育環境	
散布小中学校トイレ改修工事	73,480
霧多布高校情報処理室パソコン等購入	8,470
霧多布高校GIGAスクール用パソコン等購入	8,118
総合文化センター改修工事实施設計	28,820
給食配送車購入	7,095

産業関係	
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助	820,742
浜中姉別地区道営農道整備事業負担金	20,147
道営草地整備事業負担金	34,651
町有林整備事業	36,424
林道開設工事	25,940
浜中漁協施設設備整備事業補助	15,700
新川船揚場整備工事	73,348
漁港整備負担金	26,667
港湾整備負担金	10,034

災害対策	
丸山散布津波避難施設整備工事实施設計	24,200
防災行政無線改修工事	44,798
茶内コミュニティセンターバリアフリートイレ改修	7,205
霧多布高校避難施設整備工事实施設計	1,650

令和5年度定期監査報告

地方自治法第199条第4項の規定により実施した、令和5年度(上半期:4月~9月分)の財務に関する事務の執行と経営に係る事業の管理について、監査結果の概要を公表します。

※「令和5年度定期監査報告書」は、町ホームページに掲載して公表しています。

1 監査の対象および範囲

令和5年4月1日~令和5年9月30日までに執行された各課等における財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理

2 監査の期間

令和5年10月19日~令和5年11月28日までのうち5日間

3 監査の着眼点および実施内容

関係法令等および予算に基づき適正に執行されているかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意しつつ関係書類による検査および関係職員からの聞き取りにより実施しました。

4 監査の結果

財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理については、おおむね適正に執行されているものと認めました。

看護師等と福祉職の修学資金貸付制度について

■浜中町看護師等修学資金貸付制度

医療体制の強化を図ることを目的とし、看護師、保健師、歯科衛生士、診療放射線技師、准看護師（以下看護師等）として町内の医療機関または行政機関等に勤務しようとする方を対象に、修学に必要な資金の一部を貸付します。

貸付対象	職種	貸付金額	償還の免除	申請期間
看護師等の養成機関に入学を許可され、または在学している方で、将来看護師等として、町内の医療機関等に3年以上勤務しようとする方	①～④* ¹	月額 80,000円	看護師等の免許を取得してから1年以内に、町看護師等として町内医療機関または行政機関等に3年以上勤務した場合	看護師等の養成機関に入学が決定した日から正規の修学期間中（休学、留年による期間は除く）
	⑤* ¹	月額 40,000円		
看護師等の養成機関を卒業見込みの方で、かつ当該修学資金の貸付を受けなかった方のうち、町内の医療機関または行政機関等に3年以上勤務しようとする方	①～④* ¹	年額 960,000円	町看護師等として町内医療機関または行政機関等に3年以上勤務した場合	町内医療機関または行政機関等の業務に従事することが内定した旨の通知があった日から従事後3か月までの間
	⑤* ¹	年額 480,000円		
当該修学資金貸付制度以外の制度により、修学資金の貸付を受けた看護師等のうち、町内の医療機関または行政機関等に3年以上勤務しようとする方	①～⑤* ¹	上限 3,840,000円	町看護師等として町内医療機関または行政機関等に3年以上勤務した場合	

*¹職種 ①看護師 ②保健師 ③歯科衛生士 ④診療放射線技師 ⑤准看護師
詳細は役場健康福祉課健康推進係（☎62-2307）までお問い合わせください。



■浜中町福祉職修学資金貸付制度

住民福祉の維持・向上を目的とし、社会福祉士、介護福祉士、保育士（以下福祉職）として町内の福祉施設または行政機関等に勤務しようとする方を対象に、修学に必要な資金の一部を貸付します。

貸付対象	職種	貸付金額	償還の免除	申請期間
福祉職の養成機関に入学を許可され、または在学している方で、将来福祉職として、町内の福祉施設等に3年以上勤務しようとする方	社会福祉士 介護福祉士 保育士	月額 80,000円	福祉職の資格を取得してから1年以内に、福祉職として町内福祉施設または行政機関等に3年以上勤務した場合	福祉職の養成機関に入学が決定した日から正規の修学期間中（休学、留年による期間は除く）
福祉職の養成機関を卒業見込みの方で、かつ当該修学資金の貸付を受けなかった方のうち、町内の福祉施設または行政機関等に3年以上勤務しようとする方		年額 960,000円		福祉職として町内の福祉施設または行政機関等に3年以上勤務した場合
当該修学資金貸付制度以外の制度により、修学資金の貸付を受けた福祉職のうち、町内の福祉施設または行政機関等に3年以上勤務しようとする方		上限 3,840,000円		

詳細は役場健康福祉課社会福祉係（☎62-2305）までお問い合わせください。
各修学資金貸付条例および規則は、町ホームページ（各QRコード）に掲載しています。



後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 高額介護合算療養費について

高額介護合算療養費は、医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担額を軽減する制度です。

世帯で1年間の医療費と介護サービス費の両方の自己負担額を合算して、基準額（世帯の限度額）を超えた場合には、申請により、その超えた額が支給されます。

- 医療費、または介護サービス費の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 基準額を超える額が500円以下の場合、支給の対象となりません。
- 新たに後期高齢者医療制度に加入された方、北海道外から転入された方など、申請のお知らせをお送りできない場合があります。

◆ 令和4年度分計算期間

令和4年8月1日～令和5年7月31日

◆ 基準額表

負担割合	区 分	基準額（世帯の限度額）
3割	現役並み所得者	【課税所得690万円以上】 212万円
		【課税所得380万円以上】 141万円
		【課税所得145万円以上】 67万円
2割	一定以上所得者	56万円
1割	一般	
1割	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）
		区分Ⅰ（※2）

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金控除は80万円を適用。給与所得がある場合、その金額から10万円を控除）、または老齢福祉年金を受給している方

支給対象となる方には3月～4月頃に申請のお知らせをお送りします。
必要事項を記入の上、役場保険課保険年金係までご提出ください。

●問い合わせ先 役場保険課保険年金係 ☎62-2187
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

浜中町物価高騰対応重点支援給付金のお知らせ

● 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯対象の給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、令和5年度の住民税均等割のみが課税されている世帯に対し、1世帯あたり10万円を現金支給します。

なお、すでに浜中町物価高騰対応重点支援給付金（1世帯あたり7万円）が支給された世帯は、対象世帯ではありません。

●支給対象世帯：令和5年12月1日時点で浜中町にお住まいの方で、令和5年度住民税均等割のみが課税されている世帯

●給付金の額：対象世帯に10万円

●給付方法：世帯主名義の口座へ振込み



● 住民税非課税または均等割のみ課税世帯への子ども加算

浜中町物価高騰対応重点支援給付金（1世帯あたり7万円）の支給を受けた住民税非課税世帯と均等割のみ課税世帯対象の給付金（1世帯あたり10万円）対象世帯の子育て世帯に対し、子ども1人あたり5万円を支給します。

●支給対象世帯：令和5年12月1日時点で浜中町にお住まいの方で、次のいずれかに該当する子育て世帯

・令和5年度住民税非課税世帯（浜中町物価高騰対応重点支援給付金（1世帯あたり7万円）支給対象世帯）

・令和5年度住民税均等割のみが課税されている世帯

●給付金の額：18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童（平成17年4月2日生まれ以降の児童）1人あたり5万円

※原則同一世帯であること

※令和5年12月2日以降に出生した新生児も対象

●給付方法：世帯主名義の口座へ振込み



どちらの給付金につきましても対象の可能性のある世帯主の方に、3月中に書類を郵送します。提出期限などの詳細は送付書類をご確認ください。

申請が必要な場合もありますので、ご不明な方は下記問い合わせ先までご相談ください。

●問い合わせ先 浜中町住民税非課税世帯等給付金 担当窓口
役場健康福祉課社会福祉係 ☎62-3331 受付時間 8時30分～17時15分
(土日祝を除く)

税務課・保険課からのお知らせ

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料（第9期）の納期限のお知らせ

4月1日(月)は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料（第9期）の納期限です。口座振替を利用されている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

納税は口座振替で

納税には、簡単で便利な口座振替（自動払込）をご利用ください。手続きは町内の各金融機関で行うことができます。詳しくは下記までお問い合わせください。



納期が既に経過しています！

①軽自動車税 (全期)	納期限を過ぎた税は「 滞納 」扱いとなります。納付の催告(督促)書を送付し、職場調査や預貯金調査等を行う場合もあります。 ●問い合わせ先 ①～④ 役場税務課収納係 ☎62-2174 ⑤ 役場保険課保険年金係 ☎62-2187 ⑥ 役場保険課介護保険係 ☎62-2319
②町道民税 (第1期～第4期)	
③固定資産税 (第1期～第4期)	
④国民健康保険税 (第1期～第8期)	
⑤後期高齢者医療保険料(第1期～第8期)	
⑥介護保険料 (第1期～第8期)	



エコロじいからのお知らせ！

●今回のテーマは「地球温暖化」についてじゃ！



みんなは地球温暖化を知っているか？地球温暖化とは温室効果ガスが増えることで地表に熱がたまる現象のことじゃ。

温室効果ガスとは、二酸化炭素(CO₂)やメタン(CH₄)といった、地球を暖める働きを持つ気体の総称をいい、主に、化石燃料を用いて電気を作ったり、ガソリン車に乗ったりすることによって排出されるぞ。温室効果ガスがないと地球の平均気温がマイナス19℃になるといわれており、地球にはかかせない気体なのじゃ。しかし、増えすぎると地球の気象が変化し、干ばつや森林火災、南極大陸の氷が溶けることによる海面上昇などを引き起こすのじゃ。地球温暖化はヒトの存続に関わる問題なので、みんなも普段から、照明やテレビをこまめに消したり、外出の際に徒歩や自転車を利用するなど、節電・省エネに協力してくれよ！！

【廃棄物最終処分場の一般開放について】

令和6年3月31日(日)9時～15時まで、有料で家庭ごみの受け入れを行います。

●問い合わせ先 役場住民環境課生活環境係 ☎62-2192

地域おこし協力隊員!! めぐ★たんの活動日誌

こんにちは!!

地域おこし協力隊の内田です。

2月3日～4日の2日間にわたり、「はまなか冬の自然観察会」を開催しました。

1日目は海沿いで冬の海鳥を観察し、2日目は湿原センターの裏手にある森林で探索を行いました。当日は近隣市町村から多くの方にご参加いただき、寒い中でしたが、とても楽しんでいただけようでした。私自身、協力隊として野鳥観察会と森林探検会は絶対にやってみたい事業だったのですが、今回の観察会は湿原センターのイベントのひとつとして開催することができたので、とても感謝しています。

浜中町に来てまもなく2年が経過しますが、私が目標としていることが徐々に形になり始めてきたと感じています。協力隊の任期は残り1年なので、自分にできることを精一杯表現していきたいと思います。

地域おこし協力隊 内田愛実 (うちだ めぐみ)



We have a Dream!

霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

活動報告 元旦イベント「あったか初日の出」

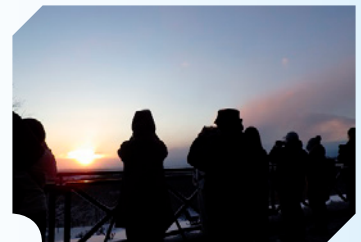
1月1日、湿原センターでは、毎年恒例の元旦イベント、「あったか初日の出」を開催しました。

早朝は少し曇っていましたが、日の出の時刻には雲の隙間から、見事に初日の出を見ることができました。

館内では、タカナシ乳業様からご提供いただいた牛乳を使用したホットミルクと紅白餅を先着で配布しました。前日の大晦日は一日中雪となり、積雪となったにもかかわらず、100人以上の方にご来館いただきました。

また、元旦限定で浜中町産のホエイ豚やチーズを使ったピザなどが入った福箱も販売しました。

ご来館いただいた皆さま、ありがとうございました!



湿原センター 企画展 「眠らない動物展」

冬の企画展「眠らない動物展」を開催します。この企画展では、冬眠しない＝「眠らない動物」たちの、雪が積もっている季節に特に観察しやすい足跡や冬ならではの生態に焦点を当ててご紹介します。そして、冬眠する＝「眠る動物」たちの生態もご紹介します。

会場では、動物の毛皮や骨、モモンガがかつて使っていた巣箱など、実際に触って楽しめる展示もありますので、皆さまのご来館をお待ちしています!

- 開催期間：3月31日(日)まで
- 場 所：霧多布湿原センター 2Fタンチョウホール
- 開館時間：9時30分～16時 ※火曜休館
- 入 場 料：無料



●予約・問い合わせ先 霧多布湿原センター ☎65-2779 <https://www.kiritappu.or.jp/center/>

農地の権利移動について（令和5年実績）

農地は、農業生産の基盤として重要な役割を担っており、現在および将来における国民のための限られた資源です。そのため、農地の効率的利用、優良農地の確保、新たなニーズへの対応という考え方により、一般の土地に比べて売買や賃貸借、利用方法などに一定の制限が課されています。農地の売買や賃貸借、農地を農地以外のものに使用するといった場合には、市町村の農業委員会や都道府県知事などの許可を要します。町農業委員会では、そのような申請等があった場合には、書類審査と現地調査に基づいて総会で審議し、許可決定を行っています。

なお、昨年1年間（令和5年1月～12月）に農業委員会総会において権利移動があった件数は、右記のとおりとなっています。

●農地法

売買	8件	97ha
賃貸借	16件	285ha
使用貸借	11件	602ha
4条転用	5件	2.6ha
5条転用	0件	0ha

●農業経営基盤強化促進法

売買	1件	127ha
賃貸借	13件	174ha

農地の賃貸料情報について

令和5年1月から12月までに本町において締結された農地の賃貸借における賃貸料は下記の表1のとおりとなっております。

表2の標準賃貸料は、農業委員会が独自で定めている金額ですが、農地の賃貸借契約をする場合の目安としてください。

表1 賃貸料情報

畑（牧草畑）

（単位：10a当たり）

法律名	地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
農地法	町内全域	2,000円	3,400円	1,000円	85筆
農業経営基盤強化促進法	町内全域	1,400円	2,400円	400円	172筆

表2 標準賃貸料

畑（牧草畑）

（単位：10a当たり）

農地の区分	平均額	データ数 （牧草生産量）
上畑	2,600円	牧草10a当たり4.0t
中畑	2,000円	牧草10a当たり3.7t
下畑	1,200円	牧草10a当たり3.0t

「令和6年度浜中町農業委員会事業計画」 がまとまりました

町農業委員会では、農業の振興・発展のため、農地の確保と有効活用、担い手の育成と確保に向けて毎年度事業計画を定めております。

昨今の農業を取り巻く情勢は、担い手の高齢化、後継者不足による農家戸数の減少、遊休農地の発生への懸念など、深刻な課題に直面しております。

町農業委員会は活動の中で、これらの課題を地域の実情と照らし合わせ、わずかでも解消されるよう、以下の3点を重点項目として活動してまいります。

- 1 担い手への農地利用の集積・集約化を図る活動
- 2 遊休農地の発生を防止する活動
- 3 新規就農を促進する活動

農業委員会総会の報告

第5回総会（令和5年11月27日開催）

・報告第1号～第3号・議案第1号～第5号

第6回総会（令和5年12月22日開催）

・報告第1号・議案第1号～第3号

第7回総会（令和6年1月30日開催）

・議案第1号～第5号

（農業委員会総会は傍聴することができます）

※詳細は町ホームページに掲載しています。（右のQRからご覧いただけます）



農業委員会への質問やご相談は、下記または地域の農業委員まで
浜中町農業委員会事務局

☎65-2196・2129

* 次回は6月号に掲載予定です

しょっかい
食改のだいどころ

浜中町食生活改善協議会のおすすめレシピ紹介！



【材料：4人分】

「米粉のチヂミ」

- にんじん(千切り) …………… 80g
- もやし…………… 1/2袋
- にら(4cm幅) …………… 100g
- 卵…………… 1個
- 水…………… 180ml
- 米粉…………… 180g
- ごま油……………小さじ1杯

- ① ボウルに卵を溶きほぐし、水を入れて混ぜる。米粉を入れてさらに混ぜる。
- ② ①に野菜を入れ、さっくり混ぜる。
- ③ 大きめのフライパンにごま油を流し入れ、中火にかける。②の生地を半分を流し入れ、うすくなるように広げる。
- ④ ふたをして5分焼き、裏返して上からフライ返しできゅっとおさえながら5分焼く。中まで火がとおったら食べやすい大きさに切って完成。

※お好みでぽん酢醤油などをつけて食べてください。

浜中町食生活改善協議会では…

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、町民の皆さまの健康維持・増進につながるよう活動をしています。



野菜を食べよう簡単レシピ

「カブとちくわのマヨ和え」

【材料：4人分】

- カブ…………… 2個
- 塩…………… 小さじ1/2杯
- ちくわ(輪切り) …… 2本 (40g)
- 梅…………… 2個
- マヨネーズ…………… 2杯

【作り方】

- ① カブは皮をむいて縦半分に切ったら、横方向にスライサーでスライスする。塩をまぶして3分おき、水気を切る。
- ② カブの葉はラップで包んで、3分電子レンジで加熱する。1cm幅に切る。梅は種を除き、たたく。
- ③ ボウルにすべての食材を入れてよく和えて完成。

野菜摂取量は
約60g



1人分	エネルギー 28kcal	食塩相当量0.9g
-----	--------------	-----------

駐在所からのお知らせ

厚岸警察署 ☎52-0110 霧多布駐在所 ☎62-2151
浜中駐在所 ☎64-2151 茶内駐在所 ☎65-2151

第1回北海道警察官

採用予定人員

男性A 140名程度
男性B 40名程度
女性A 50名程度
女性B 20名程度

1次試験

4月28日(日) 採用試験受付中!



● 受験資格 【学歴】

A区分～学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した者（令和7年3月末日までに卒業見込みの物を含む）

※高度専門士の称号を取得、または令和7年3月までに取得見込みの者を含む。

B区分～A区分以外の者（学校教育法による高等学校在学中の者を除く）

【年齢】

平成4年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた者。

さしおのべる 手のめくもりを どの子にも

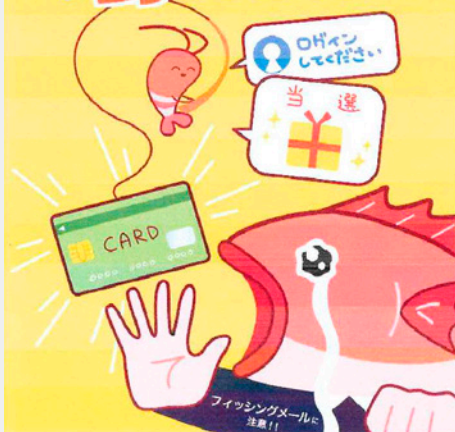
インターネットの世界は危険がいっぱいです！
SNS等へ書き込んだり写真を掲載する際には、掲載してよいかよく考えて投稿しましょう。

★自分自身を守るための3つの約束

- 1 出会いを求める内容を書き込まない！
- 2 個人情報や写真は掲載しない！
- 3 ネット上で知り合った相手とは会わない！



偽のメールに釣られるな!!



サイバー犯罪の被害に合わないようするため、次の対策をしましょう。

- IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する
- パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトをインストールする
- パソコンの基本ソフトやウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく
- 身に覚えのないメール等の添付ファイルやURLは開かない
- 不必要なアプリや信頼のおけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない
- 定期的にバックアップデータを保存する
- オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する

1 / 13 STEAM教室を開催

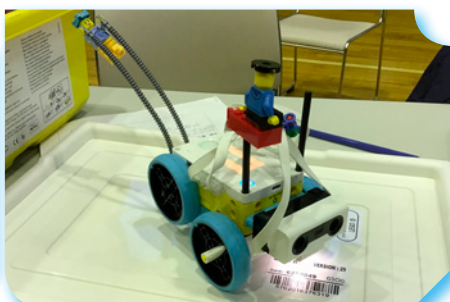
～チームで協力してプログラミング！～

令和6年1月13日に、町教育委員会は、浜中農村環境改善センター多目的ホールにて、町内小学校3年生～6年生を対象としたSTEAM教室を中央コンピューターサービス株式会社（谷田浩一代表取締役）に協力いただき開催いたしました。

STEAM教室は、Science（科学）・Technology（技術）・Engineering（工学）・Art（芸術）・Mathematics（数学）を組合わせた教育概念で、技術革新が進みロボットやAI（人工知能）の影響で世の中が大きく変化する中で生まれました。

今回開催されたSTEAM教室では、2人1組のチームでLEGOブロックを使い、自動車を組み立て、プログラムを作成して自動走行させ、その結果を発表しました。初めての挑戦や限られた時間の中、複雑なプログラミングにも取り組み、個性が光る場面も見られました。

自らの体験の中で、さまざまな課題を見つけ、クリエイティブな発想で解決していく姿が印象的なSTEAM教室でした。



1 / 16 浜中ロータリークラブから町に青少年健全育成のため寄付

～子どもたちの健全育成のために活用します～

1月16日、浜中ロータリークラブ（加藤勤也会長）から町に青少年健全育成のため10万円が贈呈されました。

この取り組みは、同日に商工会館で行われたクラブ創立55周年記念例会において、「青少年の健全育成に活用してほしい」との思いから贈呈され、加藤会長から齊藤町長に目録と寄附金の受け渡しが行われました。

今回の贈呈に対し、心から感謝申し上げます。



浜中診療所からのお知らせ

問い合わせ先
町立浜中診療所
☎62-2233

内科医師派遣診療のお知らせ

北大第二内科医師による診療を行います。この期間中は急な体調不良など、症状に応じて対応しますが、来院される前に必ず上記まで電話連絡をお願いします。

○診療予定日 3月15日(金)～3月17日(日)



かぜ症状がある方の診察について

かぜの症状がある方で診察を希望される方は、午前11時から発熱者等診療を行います。院内感染防止のため、来院される前に必ず上記まで電話連絡をお願いします。

通院等交通費助成のお知らせ

町では、特定疾患（難病）患者世帯の経済的負担の軽減と福祉の増進を図るため、町外の医療機関に治療のため通院しなければならない方とその保護者へ通院に要する交通費の一部を助成しています。

また、在宅の精神障がい者の治療に必要な通院と通所施設等に通うための交通費の2分の1を助成しています。

どちらとも助成を受けるには認定が必要となります。

特定疾患等患者と保護者の通院交通費助成

●助成対象者

- 1 特定医療費（指定難病）助成制度や北海道が実施する特定疾患治療研究事業の認定を受け、受給者証をお持ちの方
- 2 人工透析治療を受けている方

在宅精神障害者通院等交通費助成

●助成対象者

- 1 浜中町に住所を有する者で、北海道の自立支援医療受給者証（精神通院医療）を交付されている方
- 2 在宅精神障がい者で社会復帰することを目的に訓練する通所施設等（訓練作業所・社会復帰学級など）に通所する方

※生活保護受給者は除きます。

●問い合わせ先 役場健康福祉課社会福祉係 ☎62-2305

まもろうよ こころ

例年3月は、進学・就職・転勤など、生活環境が大きく変動することが多い時期ということもあり、年間月別自殺者が多くなる傾向にあります。

生きていく中で誰もがさまざまなストレスや悩みを抱えます。そのときに大切なのは、一人で抱え込まないことです。誰かに相談することで解決できたり、解決が困難なことでも一緒に考える人がいることで気持ちが楽になったりすることもあります。思い詰めてしまう前に、あなたの悩みを打ち明けてみましょう。

こころの健康・悩み等に関する相談窓口	
よりそいホットライン	0120-279-338 / 年中無休 / 24時間
北海道いのちの電話	011-231-4343 / 年中無休 / 24時間
北海道釧路保健所	0154-65-5825 / (月)~(金) / 9:00 ~ 17:00
役場健康福祉課健康推進係	0153-62-2307 / (月)~(金) / 8:30 ~ 17:15

ゲートキーパー研修会

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気付き、声をかけてあげられる人のことです。特別な資格は必要ありません。誰でもゲートキーパーになることができます。周りで悩んでいる人がいたら、やさしく声をかけてあげてください。声をかけあうことで、不安や悩みを少しでも和らげることができるかもしれません。

町民の方がゲートキーパーになれるよう、地域で研修会を開いています。研修会の開催を希望される方は、下記の健康推進係までお問い合わせください。



●問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。令和6年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■下記の場合は、運輸支局で変更登録をしてください。

- ・住所が変わったとき(変更登録)
- ・自動車を売買したとき(移転登録)
- ・自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

■変更登録が間に合わないときは・・・

札幌道税事務所自動車税部にご連絡いただくか、上記のQRコードから道税ホームページにアクセスのうえ、自動車税種別割の住所変更手続きを行ってください。

●問い合わせ先

札幌道税事務所自動車税部
☎011-746-1190
(自動音声でご案内します)



財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

- 受験資格** ■平成6年4月2日～平成15年4月1日生まれの者
 ■平成15年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 (1)大学を卒業した者および令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者
 (2)短大または高専を卒業した者および令和7年3月までに短大または高専を卒業する見込みの者
- 受験申込期間** 令和6年2月22日(木)9時～3月25日(月)【受信有効】
- 受験申込方法** インターネットによる申し込み
 (<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)
- 第1次試験日** 令和6年5月26日(日)

申し込み
QRコード



●問い合わせ先 北海道財務局総務部人事課人事係 ☎011-709-2311 (内線4252)

海上保安学校学生 採用試験のお知らせ

- 受験資格** 令和6年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない者および令和6年9月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者など
- 受付期間** 2月22日(木)～3月11日(月)
(インターネット申し込み)
- 第1次試験** 5月12日(日)／試験地：釧路市など
- 第2次試験** 6月5日(水)～6月26日(水)の指定する日／試験地：小樽市

●問い合わせ先 釧路海上保安部管理課 ☎0154-22-0118

海上保安官 採用試験のお知らせ

- 受験資格** 平成6年4月2日以降生まれの者で、大学(短期大学を除く)を卒業した者および令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者など
- 受付期間** 2月22日(木)～3月25日(月)
(インターネット申し込み)
- 第1次試験** 5月26日(日)／試験地：札幌市
7月9日(火)～7月17日(水)の指定する日
- 第2次試験** 7月9日(火)～7月17日(水)の指定する日／試験地：小樽市

釧路短期大学受講生等募集のお知らせ

●科目等履修生・聴講生

取得単位や条件により免許・資格取得も可能です。

●「幼稚園教諭免許取得特例講座」受講生

保育士資格所有者で実務経験(3年以上)のある方が対象です。

募集締切 4月19日(金)まで


受講料 5,000円～

※受講条件等の詳細につきましては下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先 釧路短期大学 ☎0154-68-5124

乳がんなど女性特有がん経験者の 温泉イベント「For湯」のお知らせ

乳がん術後も胸の傷と人の目を気にせず一緒に温泉を楽しみましょう。

- 主催** 根室市地域おこし協力隊・乳がん経験者の会「Change C」
- 日時** 3月24日(日)11時～15時
- 場所** 別海町ふるさと交流館
- 対象** 女性限定（乳がんなど女性特有がんの経験者同士親睦を深めたり、情報の交換をしたい方・脱毛などにより見た目に症状がある女性・入浴着使用に抵抗があり公衆浴場へ行きづらいと感じている方・がん啓発に関心があり、症状のある方に理解あるがん経験者でない女性）
※ご家族同伴もOK。希望者は入浴着を試着していただけます。
- 料金** 入館料510円+出前ランチ代（500円～）
- 持ち物** タオル類
- 申し込み** 右記のQRコードから申し込みまたは電話受付
- 申し込み
フォーム
- 

●問い合わせ先 根室市地域おこし協力隊・笠原 ☎090-2374-9124

予備自衛官補（一般・技能）・一般曹候補生・一般幹部候補生の募集

令和7年4月採用の「一般曹・一般幹部候補生」の募集受付が、令和6年3月1日(金)から開始されます。また、「予備自衛官補（一般・技能）」の募集が現在受付中となっています。下記をご覧の上、期日までにお申込みください。

種目	受験資格	受付期間	試験日	試験場所
予備自衛官候補生 （一般）	18歳以上34歳未満の者	1月22日(月)～ 4月11日(木)	4月13日(土)（予定）	釧路駐屯地 （予定）
予備自衛官候補生 （技能）	18歳以上で保有する技能に 応じ53歳～55歳未満の者			帯広駐屯地 （予定）
一般曹候補生 （陸・海・空）	18歳以上33歳未満の者	3月1日(金)～ 5月7日(火)	5月18日(土)（予定）	釧路地方合同 庁舎（予定）
一般幹部候補生 （陸・海・空）	22歳以上26歳未満の者で大学 卒業程度の学力を有する方	3月1日(金)～ 4月12日(金)	4月20日(土)・21日(日) ※21日は飛行要員のみ	釧路地方合同 庁舎（予定）

※一般幹部候補生につきましては、飛行要員もありますので、お問い合わせください。

※試験日および試験場所は変更になる場合があります。

●問い合わせ先 役場総務課総務係 ☎62-2125
自衛隊帯広地方協力本部 釧路出張所 ☎0154-22-1053

ほくでんからのお知らせ

春から初夏にかけては、カラスの巣作りが盛んになり、市街地では電柱にも巣が作られることがあります。

巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると停電の原因になる場合があります。

このため、電柱にカラスの巣を見つけたときは、下記までご連絡ください。

- 問い合わせ先 北海道電力ネットワーク株式会社
根室ネットワークセンター ☎0120-06-0695

「春のあんしんネット・新学期一斉行動」

— お子様が安心安全にスマートフォンを利用するために —

満18歳未満のお子さまにスマートフォン等、インターネット接続機器の利用をさせる場合、保護者の方は次の点に十分注意してください。

●適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子どもたちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事件が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。



●家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。

適切な生活習慣が身につけられるように、お子さまと一緒に話し合いそれぞれのご家庭のルールを作りましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めることがポイントです。



●フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は知識が十分でないお子様が不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子どもたちが事件・事故に巻き込まれないようにスマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。



実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法を「インターネットトラブル事例集（2023年度版）」として取りまとめましたのでご活用ください。

総務省インターネットトラブル事例

検索



(https://www.soumu.go.jp/main_content/000872813.pdf)

●問い合わせ先 総務省北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課 ☎011-709-2311 (内線4704)

私たちの町の高等学校

霧多布高校通信

12月15日に予定していた冬季球技大会(種目は男女ともバレーボール)は、インフルエンザ流行のため、延期となっていましたが、3年生が参加できる最後の体育行事であることから、予定を変更して1月23日に無事実施することができました。

当日は悪天候で移動が大変でしたが、日頃の練習の成果を十分に発揮し、白熱した試合が行われました。優勝したチームも、惜しくも敗れてしまったチームも、この経験を今後の学校や社会生活に活かしていきます。



令和6年度

～社会教育施設定期利用の募集～

次年度の文化・スポーツ活動の場として、下記の社会教育施設について定期利用を受け付けます。交流や健康づくりの場として、多くの方々のご利用をお待ちしています。

◆屋内体育施設（前期）

募集施設：総合体育館
 農業者トレーニングセンター
 すくらむ21

利用期間：4月1日(月)～9月30日(月)

休館日：月曜日・祝日の翌日
 (月曜日が祝日の場合は、その翌日)

※農業者トレーニングセンターのみ月曜日・祝日休館



◆屋外体育施設

募集施設：総合グラウンド
 霧多布スポーツ広場
 農村運動広場

利用期間：5月1日(水)～10月31日(木)

●申し込み・問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課スポーツ係（総合体育館内）
 (☎62-3144 / FAX62-3145)

子どもたちの学力向上のために

昨年12月、町内の小学校1年生～中学校2年生を対象に、浜中町学力調査を実施しました。

調査結果から、各学校における授業改善や放課後学習、家庭学習の習慣化などの取り組みによる基礎的な学力の定着などの成果が見られた部分もありますが、今後に向けた課題も明確になりました。特に、学年や教科の違いによる学力差への対応や「思考力・判断力・表現力」などの活用力を育てていくことが重要課題になっています。

学校では、調査結果の分析に基づいて、学力向上に向けた取り組みの検証・改善を図ります。令和6年度は、自ら考え、仲間と学ぶ力をより高めるために、1人1台端末をさらに活用し、子ども一人ひとりに確かな学力を育む取り組みを推進してまいります。

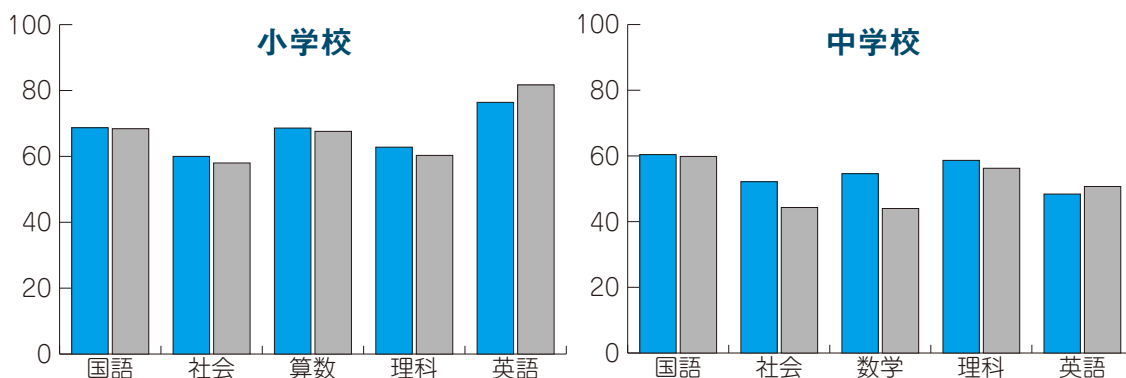
* 標準学力調査の実施教科

- 小学校 1・2年…国語、算数 3・4年…国語、社会、算数、理科
5・6年…国語、社会、算数、理科、英語
- 中学校 1・2年…国語、社会、数学、理科、英語

* グラフの数値（全学年の平均）

■ 目標値～調査において目標として設定された正答を期待する割合

■ 町正答率～調査における浜中町の平均正答率



お子さんの健やかな成長のため、ご家庭の協力をお願いします。

◎望ましい学習習慣や生活習慣の確立に向けて

- ◆栄養のバランスのよい食事を心がけ、十分な睡眠時間を確保しましょう。
- ◆毎日決まった時間に机に向かうようにしましょう。
- ◆テレビやゲーム、スマートフォンなどメディアにふれる時間を見直しましょう。

◎学校と連携したサポート体制の構築に向けて

- ◆お子さんの成長に関する保護者の思いや願いを学校にしっかりと伝えましょう。
- ◆家庭でのお子さんの頑張りを伝え、困っていることは学校に相談してみましょう。

令和5年度 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果

スポーツ庁は、「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（調査対象：小学校5年生と中学校2年生）の結果を12月に公表しました。次の表は体力テストの結果です。水色の箇所は、全国平均値を上回っていることを表しています。体力合計点をみると、本町の小学女子・中学男子が全国平均を上回っていることが分かります。

【小学校】

		握力 (kg)	上体おこし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m 走 (秒)	立幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)	体力合計点 (点)
男子	全国	16.13	19.00	33.98	40.60	46.92	9.48	151.13	20.52	52.59
	全道	17.00	18.97	34.17	41.83	45.76	9.75	152.37	21.06	52.81
	浜中町	17.09	18.96	34.04	41.65	40.96	9.87	145.96	21.13	51.82
女子	全国	16.01	18.05	38.45	38.73	36.80	9.71	144.29	13.22	54.28
	全道	16.85	18.05	38.60	39.96	36.12	9.92	145.56	13.91	54.71
	浜中町	17.42	18.89	36.42	41.53	39.00	9.75	144.53	14.84	55.89

【中学校】

		握力 (kg)	上体おこし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	持久走 (秒)	20m シャトルラン (回)	50m 走 (秒)	立幅とび (cm)	ハンドボール投げ (m)	体力合計点 (点)
男子	全国	29.02	25.82	44.16	51.22	409.02	78.07	8.01	197.02	20.40	41.32
	全道	29.57	25.17	42.38	49.87	426.84	74.26	8.20	194.57	20.08	40.00
	浜中町	32.50	27.06	47.56	55.50	439.33	70.50	7.94	195.80	17.57	42.23
女子	全国	23.15	21.62	46.27	45.65	306.26	50.70	8.95	166.34	12.43	47.22
	全道	23.03	20.67	45.02	44.28	328.86	46.73	9.15	162.04	12.17	45.06
	浜中町	25.82	18.89	45.89	45.83	374.80	53.33	9.46	157.17	12.47	43.12

上記の体力合計点を令和4年度調査と比較してみると、小・中学校男女ともに上回っていました。このことから回復傾向にはあるものの、コロナ禍前の令和元年度と比較すると小学女子以外は、コロナ以前の水準には至っていないことから、取り組みに課題があることが分かりました。

また、体育の授業以外の運動時間は、減少傾向が続いており、運動意識については、小・中学校男子はコロナ以前より高まっていますが、小・中学校女子は戻っていません。スクリーンタイム（スマホ等の電子機器の画面を見ている時間）については、コロナ以前から引き続き増加しています。

このようにして、各学校では、児童生徒の実態をもとに「令和6年度体力向上推進計画」を策定し、全教職員で学校独自の取り組みを進めながら、今後も運動やスポーツをすることが好きな子どもの育成を目指した授業の工夫・改善等の取り組みを一層推進するとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの運動習慣の形成に向けて取り組んでいきます。



図書室だより



今月の新着図書

児童書



『いのちのたべもの』

中川 ひろたか/文 加藤 休ミ/絵

今日の夜ご飯は寄せ鍋！材料を買いに、お母さんとスーパーにやって来たよ！買う物は、白菜、しめじ、とりのもも肉、エビ、豆腐、がんもどき…。買い物が終わった後、お母さんが「海の食べ物と、陸の食べ物に分けてみようか」と言ってきて…。

生きることは食べること。食べ物にも命があり、私たちは命をいただいているということを教えてくれる、食育にもオススメの絵本です。

『母の家がごみ屋敷-高齢者セルフネグレクト問題-』

工藤 哲/著

体力の低下や認知症、身内を失った喪失感などから生活意欲が衰え、身の回りのことができなくなる高齢者の「セルフネグレクト（自己放任）」が、近年増加しており、社会問題として注目されています。

本書では、セルフネグレクトの現場や行政の取り組みを紹介するとともに、事態の改善に向けた課題を探っていきます。



一般書

児童書



『気分も効率もみるみるアップ！文房具から始める勉強法入門』

みおりん/著

勉強がはかどる文房具がほしい！ふせんってどう使うのが正解なの？カラーペンは何本用意するべき？文房具を買いすぎてコレクションばかり増えちゃう…。

たくさんの人が、こんな悩みを持っているのではないのでしょうか。

この本では、文房具をきっかけに勉強の「やる気」や「効率」を上げる方法を紹介！勉強道具の整理方法、教科書・参考書の活用術なども掲載されています！

『鎌倉駅徒歩8分、空室あり』

越智 月子/著

男手ひとつで育ててくれた父が亡くなり、鎌倉のカフェを引き継いだ香良。ある日離婚した友人が押しかけてきて、いつの間にかシェアハウスを始めることに！

人付き合いが苦手な香良は、ワケあり住人との生活にストレスを感じるが…。

家族だから言えない、家族だから甘えられないなど、様々な事情を抱えた住人たちと香良が見つけた、新しい形のきずなどは…？



一般書

『芥川賞・直木賞作品を読んではみませんか？』

第170回芥川賞・直木賞受賞作品が発表されました。図書室では、受賞作品のほか、ノミネートされた作品も併せて展示しています。

この機会にぜひ読んでみてはいかがでしょうか？

【芥川賞受賞】『東京都同情塔』 九段 理江/著

【直木賞受賞】『ともぐい』 川崎 秋子/著

『八月の御所グラウンド』 万城目 学/著

今月のおはなし会
映画鑑賞会は、
しばらくの間
お休みします。

女性の健康づくり

No.416 保健師・管理栄養士

厚生労働省では、毎年3月1日～3月8日を「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。

今回は、幅広い女性の健康課題から、女性にとっても多い「甲状腺の病気」についてお伝えします。

甲状腺は、のどぼとけの下にある蝶々の形をした小さな臓器です。

脈拍や血圧、体温をあげて、新陳代謝を促すなど生命を維持するのに大切な甲状腺ホルモンを出しています。

甲状腺の病気の代表として、「バセドウ病（甲状腺機能亢進症）」と「橋本病（甲状腺機能低下症）」があります。

バセドウ病

甲状腺ホルモンが過剰に分泌される病気で、20～30代の女性に多いです。

新陳代謝が活発になり、体温上昇、食欲は亢進するのに体重減少、脈拍数の増加、動悸・息切れ、手の震え、汗かき、疲れやすい、情緒不安定などの症状が出ます。また、甲状腺は全体的に大きく腫れて、目が大きく突出したように見える特徴的な症状もあります。

血液検査で血中コレステロール値が低すぎる、心電図で不整脈がきっかけで見つかる場合もあります。

治療は薬物療法、手術、放射性ヨード治療（放射性ヨードのカプセルを飲む治療）があります。

橋本病

免疫異常で甲状腺に慢性に炎症が起こる最も頻度の高い甲状腺の病気で、中高年の女性に多いです。

全身の代謝が低下して、体温低下、無気力、疲れやすさ、体重増加、便秘、かすれ声などの症状が出ます。また甲状腺が全体的に腫れて、喉の圧迫感や違和感を感じます。

血液検査では血中コレステロール値が高くなり、肝機能異常を認めます。

更年期症状や自律神経失調症の症状とも似ており、見逃されがちです。

ホルモン値が正常の橋本病は原則治療はありませんが、甲状腺機能低下の場合は内服治療があります。

甲状腺に異常を感じた場合は、内分泌内科、内分泌代謝科、内分泌外科を受診しましょう。

●問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。なお、行政情報については、町HPにも掲載しています。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 金	霧多布高等学校卒業証書授与式 ふまねっと体験会 (茶内コミュニティセンター 10:00～11:30)	14 木	健康教室 (茶内第三母と子の家10:00～11:30)
		15 金	中学校、小中併置校卒業証書授与式
2 土		16 土	
3 日		17 日	
4 月		18 月	
5 火		19 火	小学校卒業証書授与式
6 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (茶内コミュニティセンター 13:30～15:00) 乳児ママのつどい開放日 (図書司書の日) (役場保健集会室9:30～11:30)	20 水	
		21 木	
7 木	健康教室 (姉別農村環境改善センター 13:00～14:30) 産前ママのつどい (要申込) (役場保健集会室10:30～11:30)	22 金	小・中・高等学校修了式
		23 土	
8 金	ふまねっと体験会 (役場保健集会室10:00～11:30)	24 日	
		25 月	
9 土		26 火	
10 日		27 水	
11 月		28 木	
12 火	健康教室 (茶内コミュニティセンター 10:00～11:30)	29 金	
13 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (役場保健集会室13:30～15:00) ママのつどい開放日 (役場保健集会室9:30～11:30)	30 土	
		31 日	

あそびのひろば	月火	9:00～12:00	霧多布子育て支援センター
	月火	14:30～16:30	霧多布子育て支援センター
	月火水木金	9:00～12:00	茶内子育て支援センター
	月火水木金	13:30～16:30	茶内子育て支援センター

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	休館中
	総合体育館	4・11・18・21・25
	農業者トレーニングセンター	4・11・18・20・25
	すくらむ21	4・11・18・21・25
MO-TTOかぜて	3・4・10・11・17・18・20・24・25・31	

ひとのうごき

1月末現在 (前月比)

- 人口: 5,332人 (- 1)
- 男: 2,608人 (- 7)
- 女: 2,724人 (+ 6)
- 世帯数: 2,504世帯 (+ 4)

おたんじょう

藻散布・常陸 ^{しずく} 雫ちゃん(勇馬さん)

おくやみ

姉別南・加茂 陽一さん(57歳) 新 川・北館 清美さん(87歳)
霧多布三区・大野 練滋朗さん(100歳)

おたんじょう、おくやみは、役場に届け出され、承諾いただいた皆さまのみ掲載しています。

広報はまなか掲載写真提供フォーム

こちらからアクセス出来ます。▶▶▶



その他の広報に関する問い合わせは下記までご連絡ください。

役場総務課情報広報係 ☎62-2246



今月の表紙
幼児スケート教室

1月20日、町民スケートリンクで幼児スケート教室が開催されました。

はまなか投稿広場



懐かしいバイクや憧れの車を描きました。

投稿者 トムじい さん

「すごい写真が取れた!」「記念にこの写真を載せてほしい!」そんな時はぜひ投稿してください。俳句や短歌も募集しています。

皆さまの投稿をお待ちしております!



文芸サロン

俳句

冬の霧晴れて樹氷の花爛漫
存在に気づかず出来る燕の巣
雪解けて流れ出る川春の光

福澤 秋桜(茶 内)
陽輝 雅(霧多布)
古屋 理樹(霧多布)

短歌

戦友^{とも}の死と戦火をくぐり還り来し兄の痛みを知るや幼き
きりきりと頬を刺す風よ春の香を運んでおくれまた逢う時は

相原 睦子(茶 内)
福澤 秋桜(茶 内)

